

令和4年度「消費生活講座」



受講生
募集!



講義日程等

～県と愛媛大学との連携講座～

消費生活を取り巻く社会経済環境が大きく変化する中、商品・役務・金融などの消費をめぐる社会問題が山積しており、消費者トラブルは、複雑・多様化しています。また、本年4月に成年年齢が18歳に引き下げられたこともあり、新成人はもちろん、その保護者や周囲の人もより一層の注意が必要となっています。

そこで県では、自ら情報を集め、選択し、行動できる「自立した消費者」を育成するため、消費生活に必要な法律、経済等の知識を専門的・体系的に習得する講座を、愛媛大学と連携し、法文学部の授業の一部として実施します。

この講座は、一般県民が聴講生として、受講いただく講座で、それぞれ専門分野の講師が講義するものです。

この機会に消費者力の向上を図ってみませんか？

<実施方法>

・愛媛大学での通常受講 もしくは ・アーカイブ配信によるオンライン受講のうちいずれかを選択して受講いただきます。

※オンライン受講は、愛媛大学のE-learningシステムを利用して動画を視聴していただきます。

※インターネットに接続可能なデバイスをお持ちであれば利用可能です。

<日程>

令和4年10月5日から令和5年2月8日までの毎週水曜日(全15回)

※オンライン受講は通常受講から1週間程度遅れての配信・受講になります。

※オンライン受講の受講期間は各講義の配信から1週間程度を予定しています。

<令和4年度講義内容>…※講義内容は変更となる場合があります。

1. 科目ガイダンス・導入講義	9. フェアトレードと消費者教育
2. 公正取引委員会と消費者	10. 特殊詐欺の実態と対策
3. 消費者契約法について	11. 社会保障制度と保険の基本
4. 民法と人の「能力」	12. 消費者トラブルについて
5. 消費者トラブルと刑事法	13. 家計管理とライフプラン
6. データサイエンス・AIと消費者	14. ローンとクレジット
7. 司法書士と消費者	15. 消費者庁新未来創造戦略本部の取組み
8. SDGsと消費者教育	

主催 : 愛媛県 ・ 愛媛大学

(協力) 愛媛県金融広報委員会

○参加対象

消費者問題に関心のある方で、おおむね 10 回以上受講可能な方（50 名程度）

※定員に達しましたらこちらから御連絡いたします。

○受講料

無料

○注意事項

- ・オンライン受講にはインターネットに接続可能なデバイスが必須です。
- ・通常受講とオンライン受講を組み合わせた受講を希望される方は、お申し込み時にその旨をお伝えください。

○お申込み・お問い合わせ

【メール】氏名、住所、年齢、性別、電話番号、メールアドレス、受講方法（通常受講 or オンライン受講）を記載の上、県民生活課メールアドレス（kenminseikatsu@pref.ehime.lg.jp）までお送りください。

※お申込みいただく場合は、件名を「消費生活講座申込み」としてください。

【FAX】下記受講申込書に必要事項を記載の上、県民生活課（089-912-2299）までお送りください。

【お電話】県民生活課（089-912-2336）までご連絡ください。

○受付期間：令和4年9月30日（金）まで

※受付期間が変更になる場合がございますので、詳しくは県HP『令和4年度「消費生活講座」～県と愛媛大学との連携講座～受講生募集について』を御覧ください。）

消費生活講座受講申込書

愛媛県県民環境部県民生活局

県民生活課 暮らし安全・安心グループ 行き（FAX：089-912-2299）

☆「消費生活講座」～県と愛媛大学との連携講座～の受講を申し込みます。

（ふりがな） お名前		性別	男・女
御住所	〒		
電話番号			
御年齢			
メールアドレス			
受講方法	通常受講・オンライン受講		

※申込者の個人情報は、当講座に関する以外に使用することはありません。